

2019年9月1日

会員各位

消費税改正の対応に関するお知らせ

日頃よりアイレクス各店をご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、2016年4月の「消費税改正」の決定に伴い、弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりました。

内容をご確認いただき、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

【変更内容】 現行：税抜価格 + 消費税8%
改定後：税抜価格 + 消費税10%

【適用開始日】 2019年10月度対象分より

【対象】 消費税をお預かりする全てのお取引
各種会費、オプション料金、利用料、有料サービス
館内販売商品などが対象です。

※水素水オプションや飲食品の軽減税率適用販売品については、引き続き消費税8%でのお預かりとなります。

※月会費、オプション料金については、2019年10月度の会費を2019年9月以前にお支払い・引き落としする場合も同様に消費税10%をお預かりいたします。

アイレクス スポーツライフ 株式会社